

# 公立大学法人横浜市立大学学術情報センター利用要綱

制 定 平成 27 年 4 月 1 日

最近改正 令和 2 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、公立大学法人横浜市立大学学術情報センター規程（以下「センター規程」という。）第 8 条に基づき、横浜市立大学学術情報センター（以下「センター」という。）のうちセンター規程第 3 条第 1 項に定められた図書館及びセンター規程第 4 条に定められた木原生物学研究所、附属市民総合医療センターが設置する図書室（以下「その他図書室」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 センター及びその他図書室の開館時間は、別表 1 のとおりとする。ただし、医学情報センター、鶴見キャンパスに設置した図書室（以下「鶴見キャンパス図書室」という。）及びその他図書室においては、開館時間外も別に定めた方法により施設を利用できるものとする。

2 学術情報センター長（以下「センター長」という。）は、必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 センター及びその他図書室の休館日は、別表 2 のとおりとする。ただし、医学情報センター、鶴見キャンパス図書室及びその他図書室においては、休館日も別に定めた方法により施設を利用できるものとする。

2 センター長は、必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、臨時に休館をすることができる。

(利用者の範囲)

第 4 条 センター及びその他図書室を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 学生 横浜市立大学（以下「本学」という。）の学部学生、大学院生、研究生、科目等履修生及びこれらに準ずる者
- (2) 教員 本学の常勤、非常勤の教員及びこれらに準ずる者
- (3) 一般職員 教員以外の本学職員
- (4) その他センター長が特に認めた者

(利用)

第 5 条 センター及びその他図書室の利用の範囲は次のとおりとする。ただし、窓口の設置がない図書室については、一部の利用をセンターが代行するものとする。

- (1) 資料の閲覧
- (2) 資料の貸出し
- (3) レファレンス

- (4) 文献複写
- (5) 電子資料の利用
- (6) 電子資料の印刷
- (7) 相互利用
- (8) その他館内施設及び機器等の利用

2 センター長は必要があると認めるときは、第4条に定める利用者に対し、前項の利用を制限し、又は禁止することができる。

(利用者の経費負担)

第6条 センター長は、次に掲げる利用について、利用者に必要な経費を請求できる。

- (1) 文献複写
- (2) 電子資料の印刷
- (3) 相互利用
- (4) 入館用カードの発行
- (5) その他センター長が特に認めたもの

(相互利用)

第7条 センターは、大学間等の相互協力組織に加盟し、相互利用業務を行う。

(利用の停止)

第8条 センター長は、別に定めるセンターの利用に関する定めに違反した者に対し、センターの利用を停止し、又は禁止することができる。

(損害賠償)

第9条 センターの資料を紛失、破損、若しくは汚損し、又は施設及び機器等に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項はセンター長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

公立大学法人横浜市立大学学術情報センター利用要綱別表

別表1 開館時間（第2条第1項）

学術情報センター（金沢八景キャンパス）及び医学情報センター（福浦キャンパス）を対象とする。

期間	曜日	開館時間
通常期間	平日	9:00～21:00
	土曜日	9:00～17:00
	日曜日（試験期のみ）	9:00～17:00
休業期間等	平日	9:00～17:00

鶴見キャンパス図書室及びその他図書室を対象とする。

図書室設置場所	曜日	開館時間
鶴見キャンパス	平日	8:45～17:00
木原生物学研究所	平日	8:45～17:00
附属市民総合医療センター	平日	9:00～18:00

別表2 休館日（第3条第1項）

学術情報センター（金沢八景キャンパス）及び医学情報センター（福浦キャンパス）を対象とする。

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（※1）
年末年始（12月28日～1月3日）
横浜市立大学における一斉休業日
試験期間を除く日曜日
休業期間における土曜日
蔵書点検期間

（※1）ただし、大学が定める祝日の授業開講日については、この限りではない。  
鶴見キャンパス図書室及びその他図書室を対象とする。

土曜日、日曜日
国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（※1）
年末年始（12月28日～1月3日）
横浜市立大学における一斉休業日